

上田城南地域 地域まちづくり方針

ア 地域特性と発展の方向

上田城南地域は、国道 143 号、主要地方道上田丸子線、都市環状道路、更には上田電鉄別所線が通り、農地と新興住宅地が混在した地域であり、幹線道路の整備に伴い、商業施設などの集積と宅地化が見込まれます。

地域振興・地域防災の視点により、安全性に配慮した交通機能の整備と医療、福祉サービスの充実を促進し、地域ぐるみで子育てを支える地域コミュニティ意識の更なる醸成を基本とした、持続的に発展するまちづくりを進めます。

また、歴史的遺産や原風景の残る里山、豊かな自然や農地を保全し、後世に継承します。

イ 地域まちづくり方針

まちづくり活動拠点の整備

1

地域自治センターの機能の一つである地域の「まちづくり活動拠点」として、城南公民館を位置づけるとともに、地域住民の主体的な活動を支援し、住民や活動する団体による住民自治の実践の場として整備を促進します。

また、地域住民が抱える課題に対して協働で解決していく地域力を向上させ、地域コミュニティ拠点として地域の豊かな人間関係と住民活動を支えます。

1

【現状と課題】 p45

市内各地域には、それぞれ地域を包括し活動している住民組織である自治会のほか、目的に応じて活動している住民組織である NPO 法人をはじめとした市民活動団体も増加し、地域生活を営む上でかかわりの深いさまざまなコミュニティ活動が行われています。これらの自治会や市民活動団体が、互いに交流できるまちづくりの活動拠点の整備が求められています。

【基本的な考え方】 p46

- ・小さな単位を基本としたコミュニティ活動を充実させ、幅広い視野とさまざまな能力を持った地域住民の主体的な活動を促し市政に反映させます。

【施策の内容】 p46

コミュニティ活動拠点の整備と活用

さまざまなコミュニティ団体が活動できる拠点施設を整備することによって、コミュニティ活動を支援していきます。コミュニティ活動拠点施設は、地域住民が自由に集い、身近な地域の課題を話し合える場とし、地域自治センターの整備・活用を図ります。更に、公民館など既存

施設を有効活用するとともに、中心市街地の空き店舗など民間施設の活用も検討します。また、コミュニティ活動拠点となる地域の集会施設の整備に対しても支援していきます。

住民を対象としたコミュニティ活動に関する講座を開催するなど、地域の実情に応じてさまざまな活動のきっかけづくりをしながら、地域づくりの話し合いの調整役やまちづくりリーダーを養成します。

住民主体のコミュニティ活動や NPO 活動に必要な情報提供に取り組むとともに、各種市民活動団体の立ち上げや活動に対して支援を行い元気な地域づくりを目指します。また、すでに開設されている地域 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）と連携を図りながら、市民活動団体が交流できるネットワークの構築を支援します。

今後のまちづくりの担い手となる団体を育成していくため、NPO 法人の創設や活動を支援していきます。

コミュニティ活動拠点施設が地域住民により自主的に運営されることを目指し、住民自治組（地区自治会連合会単位）や各種市民活動団体の組織・運営の強化を支援し、地域づくりに取り組むための仕組づくりを進めていきます。

「上田 道と川の駅」を活用した地域振興と地域防災拠点づくり

2

都市間の連携の強化を目指し、国道 18 号上田坂城バイパスの建設を促進するとともに、広域的な交流拠点となる「上田 道と川の駅」の整備を推進します。

また、地域の PR と情報の受発信源としての機能や地域防災機能を併せ持つ、周辺自然環境と調和した拠点として位置付け、にぎわいを創出します。

3

2

【現状と課題】 p118

上田市の道路網は国道 18 号を中心に交通量が多く、依然として慢性的な交通渋滞箇所が見られます。このため、上田地域 30 分（サンマル）交通圏の確立に向け、幹線道路網の整備を早急に進める必要があります。

上田坂城バイパスの先線（坂城更埴バイパス）の早期事業化に向けた取組が必要です。

【基本的な考え方】 p118

- ・市内外の交流が円滑に進む交通体系を実現するよう、近隣市町村とも連携を図りながら、「上田地域 30 分（サンマル）交通圏構想」を実現し、渋滞緩和などに向けた広域道路網を整備します。

【施策の内容】 p119

渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備

交通量の増加に対応し、渋滞解消や安全確保等を図るため、上田バイパス第二期工区、上田坂城バイパス、国道 144 号上野バイパス、国道 152 号バイパス、国道 254 号バイパス等の早期整備に向けた取組を積極的に行います。

県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備促進を図るとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。

【現状と課題】 p118

地域外との交流を促進するため、国道 152 号を含めた上小・諏訪連絡道路、松本・佐久連絡道路及び上信自動車道等の地域高規格道路の事業化に向け、近隣市町村と連携を密にした取組を進める必要があります。

【基本的な考え方】 p118

- ・暮らしに密着した生活道路について、日常生活の利便性を高めるための整備を進めます。路網を整備します。

【施策の内容】 p119

地域外との交流を促進する道路等の充実

広域的な交流を促進するため、松本・佐久連絡道路、上小・諏訪連絡道路及び上信自動車道等の地域高規格道路の事業化に向けた取組を進めます。

ドライバーへのサービス提供と地域振興を図るため、上田坂城バイパスの半過地区に「上田道と川の駅」を整備します。

人や自然にやさしい交通機能の整備

国道 143 号の近接地域は、周辺住民の生活支援機能を保有する商業ゾーンであるとともに、広域的連携機能を有した地域でもあり、交通量が増加しています。

国道 143 号や周辺道路の機能強化に加え、子どもやお年寄りなどの交通弱者の安全性や快適性に配慮し、地域住民が安心して暮らせる生活環境の確保など、他地域との連携のもと、やさしいまちづくりを進めます。

また、地域交通の要となる別所線の利用を促進させ、別所線沿線や駅周辺駐車場などの整備を進め、観光の振興を図ります。

【現状と課題】 p118

都市計画道路は都市機能を高めるため、駅環状道路、都心環状道路、市街地環状道路、都市環状道路及びこれらを有機的に結ぶ放射線道路を整備する必要があります。

社会情勢の変化等により都市計画決定時の目的が薄れてきている路線が見られることから、長年未着手のまま経過した都市計画道路については、交通機能、土地利用に与える影響、都市防災機能、環境への影響、機能を代替している道路の有無などの視点から総合的に見直しを行う必要があります。

【基本的な考え方】 p118

- ・暮らしに密着した生活道路について、日常生活の利便性を高めるための整備を進めます。路網を整備します。

【施策の内容】 p119

総合的な都市交通体系づくり

上田都市圏における交通の問題点と課題を検証し、都市交通マスタープランを策定します。
人口減少社会に対応した将来交通予測に基づく幹線道路の位置付けや整備目標、また、公共交通計画を含めた総合交通計画を策定します。

渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備

交通量の増加に対応し、渋滞解消や安全確保等を図るため、上田バイパス第二期工区、上田坂城バイパス、国道 144 号上野バイパス、国道 152 号バイパス、国道 254 号バイパス等の早期整備に向けた取組を積極的に行います。

県道は、市街地と郊外を接続する幹線道路の役割を果たすため、未整備区間の整備促進を図るとともに、バイパス化による渋滞の解消を図ります。

日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備

環状道路や公共施設等へのアクセス道路の整備を進めます。

生活基盤の向上を目指し、市民に身近な生活道路の整備を推進します。

中心市街地へのアクセス向上を図るため、街路整備を進めます。

主な路線

(主) 小諸上田線、諏訪部伊勢山線、上田橋中島線、五反田新屋線、川辺町国分線、西村線、上武石沖線

5

【現状と課題】

上田市では、毎年 1,000 件前後の交通事故が発生しています。尊い人命が失われる事故も後を絶たず、最近は特に高齢運転者の事故が増加傾向にあります。このような事故を未然に防ぐためにも、市では交通指導員を委嘱して、警察や交通安全協会と連携した啓発活動を行っています。p109

歩行者の安全確保や交通の円滑化を図るため、各地域において通学路や幹線道路の歩道整備を進めるとともに、特に歩行者が多い上田駅周辺では、歩道等のバリアフリー化や電線類の地中化を進めています。p 121

【基本的な考え方】

- ・住民と行政が協働しながら、安全・安心に暮らせる体制づくりと災害に強いまちづくりを推進していきます。p 108
- ・環境への配慮、高齢社会への対応を踏まえ、歩行者や自転車利用者等を交通の危険から守るため、バリアフリー化に配慮しながら、歩道その他の安全施設を整備します。p 121

【施策の内容】

交通安全対策の推進

保育、教育機関での交通安全教室のほか、老人クラブ、企業、自治会単位でも安全教室を開催します。

関係機関との連携による効果的な交通安全運動を推進します。

住民要望や事故の発生実態に応じた効果的な交通安全施設を整備します。

重大事故発生後の現地診断を実施し、交通安全対策に反映していきます。

円滑な交通流を確保するためのバイパス・道路改良を促進します。

歩行者等の安全確保

幹線道路については、歩道を設置するとともに歩行空間のバリアフリー化を進めます。

防護柵等交通安全施設の整備を積極的に進めます。

事故多発路線や通学・通園路を重点に、カーブミラー、ガードレール、道路照明及び歩道など交通安全施設を整備します。

上田駅周辺での電線類地中化を進め、安全で快適な通行空間を確保します。

6

【現状と課題】 p 106~ 109

〔上水道事業〕

上水道事業は、上水道 4、簡易水道 12 の合計 16 事業で運営され、水源数で 28、浄水配水施設で約 170 箇所、管路延長では約 910 kmとなり、平成 17 年度末の普及率は 99.8%と市民生活に欠くことのできない基盤施設になっています。

上水道施設の多くは創設当時のものであることから、老朽化が激しく、今後はその更新が必要です。

施設の増加により維持管理経費の増大が見込まれるため、効率的な施設の運用計画を含めた将来展望の構築が必要です。

「よりおいしい、質の高い水の供給」という市民ニーズに対応するため、水源確保のための河川や森林の保全対策、また、災害対策強化や職員の水道技術の継承も必要です。

地球温暖化対策と維持管理費の削減のため、施設内における未利用エネルギーの有効活用が求められています。

〔下水道事業〕

下水道事業で整備した施設は、管路約 1,100 km、処理施設 34 箇所に上り、平成 17 年度末の下水道処理人口普及率（農業集落排水含む）は 89%を超え、平成 22 年度末には計画区域内の下水道はすべて利用可能となります。一方、下水道の利用率は 73%にとどまっていることから、今後一層の水洗化の促進が求められています。

昭和 40 年代から 50 年代に整備した施設は老朽化が進んでおり、適正な維持管理と施設の延命化や改築更新による機能維持が必要です。

管渠施設の破損による路面陥没等の事故発生予防や処理場施設における機械設備等の更新、大規模地震の発生に対応できる施設の耐震化が求められています。

下水道施設から発生する汚泥等の廃棄物や温室効果ガスは非常に膨大で、今後も大幅に増加すると予想されるため、省エネルギー、省資源や汚泥の有効利用等による環境負荷の少ない施設の再構築が重要です。

〔料金体系〕

上下水道料金は、合併前の旧市町村の料金体系であるため負担に格差があり、料金体系の早期適正化が求められています。

社会経済の変化に対応して、早期に地方公営企業法の適用により会計を統一し事業の透明性を高める必要があります。また、県営水道事業の在り方についても検討が求められています。

〔公園緑地〕

千曲川やその支流によって形成された河岸段丘、北に菅平高原、南に美ヶ原高原など四方を山々に囲まれた盆地が上田市を代表する自然環境です。

上田地域、丸子地域の都市計画区域内には上田城跡公園、丸子公園をはじめとする都市公園が合計 52 箇所あり、一人当りの都市公園面積は約 12 m²で、全国及び県平均を上回っています。各地域における公園配置には格差があり、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進するとともに、今ある身近な緑についても地域や個人が協働して守り育てる機運を高める必要があります。

〔住環境〕

少子高齢化の進展、人口減少時代の到来などによる社会状況の変化に伴い、市民の住宅に対するニーズは多様化するとともに、量的整備から質の向上へと変化してきています。

心のゆとりや豊かさを実感できる安心で良質な住環境の整備が求められています。また、高齢者や障害者などが安心して住むことができる住宅の普及促進が必要です。

公営住宅については、老朽化とともに安全性や快適性、多様なライフスタイルへの対応などから、今後計画的に改善などを行い、居住水準の向上を図る必要があります。

より効率的な運営を行うため、公営住宅の在り方について見直しを図る必要があります。

自然と人間との健全な調和と理想的な生活環境を保全するために、無秩序な開発を規制する必要があります。

〔地域景観〕

生活意識の変化や価値観の多様化を背景に、物の豊かさばかりでなく、心の豊かさも求められるようになり、まちづくりにおいても潤いや安らぎなどへの関心が高まっています。

古くから培われてきた固有の自然・歴史・文化は、美しい風景や景色を形成する要素となっています。

社会情勢の変化が進む中で、景観も大きく変貌していることから、自然・歴史的景観と調和した魅力ある景観の形成が望まれています。

ふるさとの魅力を高め、わがまちに対する愛着や誇りをはぐくむため、美しい風景や景色等の財産を「守り、育て、生かす」ことが大切です。

〔安全・安心環境〕

近年の都市化、高齢化、国際化、情報化等の社会構造の変化などに伴い、複雑・多様化する災害等に対応するため、防災関係機関や地域との連携を強化する必要があります。また、防災対策等を計画的かつ積極的に進め、いつでも、どこでも起こり得る災害等に備え、災害に強いまちづくりや体制の整備を推進する必要があります。

青少年の健全育成を目指して、上田駅周辺では、平成 15 年以降、防犯関係団体、行政、警察が連携し、週末夜間の防犯パトロールを継続実施してきました。その結果、駅周辺の安全な環境が保てただけでなく、パトロールに併せて実施するごみ拾いにより、美しく安心して利用できる上田駅が維持されています。このような関係者が一体となった防犯活動の要となるのが地区防犯協会であり、活動を全市的に展開するためにも、同協会の充実強化が重要です。

子どもたちの安全を守るため、地域住民が主体となった「児童見守り隊」の活動なども広がりを見せています。

少額訴訟などを装った新たな手法の「振り込め詐欺」が横行していることから、警察と連携し

て講習会や広報等の情報発信活動を展開しています。

上田市では、毎年1,000件前後の交通事故が発生しています。尊い人命が失われる事故も後を絶たず、最近は特に高齢運転者の事故が増加傾向にあります。このような事故を未然に防ぐためにも、市では交通指導員を委嘱して、警察や交通安全協会と連携した啓発活動を行っています。

【基本的な考え方】 p 110

- ・きれいで安全な水を確保することが可能な上下水道事業をより一層推進します。
- ・住民との連携を図り、安全で良好な都市公園の整備と緑の保全、及び緑化を進めます。
- ・地域や国籍などを問わずだれもが利用しやすい公共施設や住環境を整備するとともに、心の豊かさを実感できる安心で良質な住環境を創出します。
- ・自然景観・歴史的景観など今ある景観資源を生かし、魅力ある地域景観を形成していきます。
- ・住民と行政が協働しながら、安全・安心に暮らせる体制づくりと災害に強いまちづくりを推進していきます。

【施策の内容】 p 111～113

安全、安心な水供給の確保

表流水、井戸水・湧水などの水源の統廃合・再利用について計画を策定し、水源の効率的な運用を図るとともに、森林整備にも協力しながら水源の確保に努めます。

上水道事業・簡易水道事業の統廃合や、給水区域の見直し、更には各給水区域からのバックアップ体制を含めた水道基本計画の策定、水源施設や給配水施設の整備及び老朽施設の更新を計画的に進めます。

災害時にも安定して供給できる水道施設として、基幹施設や主要管路の耐震対策事業を引き続き進めるとともに、災害時における相互応援体制の充実を図ります。

原水水質の保全事業の充実、水質計画の適正な策定、水質監視体制の強化による水質事故の防止、鉛給水管の更新などの管理強化を進めます。

施設内の余剰水圧を利用した小水力発電の設置について、研究していきます。

安全で快適な水環境の確保

下水道に関する情報を積極的に開示し「見える下水道」への転換と、水環境の保全のため水洗化率の向上を目指します。

地震対策に関する中長期計画を策定し、被害に対する優先度や費用対効果等を明確にしながら整備を進めていきます。

人口減少・少子高齢社会を迎え、施設余裕が発生することを踏まえ、施設の共同化・集約化や既存施設の有効利用を図ります。

適切な維持管理による下水道サービスの維持、既存施設の延命化によるライフサイクルコストの低減や改築更新投資の平準化を図ります。

積極的な地球温暖化防止対策、省エネルギー対策と汚泥をはじめとする下水道資源の利活用を推進します。

地方公営企業の健全経営の推進

負担の公平性を確保するため、上下水道料金体系の違いを段階的な見直しに努めながら、適正な料金水準に設定します。県営水道事業の在り方については関係機関と引き続き協議を進めます。

特別会計の上下水道事業について、地方公営企業法を適用し、事務の効率化、事業経営の透明性の向上を図り、経営基盤の安定に努めます。

安全で良好な公園・緑地の整備

上田市における緑の現状と課題を総合的に整理し、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を計画的に実施します。

緑の基本計画に位置付けられた都市公園について、社会情勢や市民のニーズを反映した安全で良好な公園を目指し整備を進めます。

市街地近郊の斜面樹林や河川緑地を重要な緑の空間として整備を進めます。

住環境の整備

安心で良質な公営住宅の整備を推進するため、既存住宅のリフォームなどを計画的に行うとともに、公営住宅をより効率的に運営するため、民間活力の活用も視野に入れながら、時代に即した公営住宅の在り方について検討します。

民間の住宅建設等については、安心で良質な建築物や住環境を整備・保全していくために適正な指導、啓発に努めるとともに、高齢者に配慮した住宅など社会的ニーズにあった住宅整備を誘導します。

民間宅地開発業者に対し、開発事業条例に沿った住みよい環境の整備と、自然環境を保護する秩序ある宅地開発を指導します。

魅力ある地域景観の形成

景観形成を進めるための基本方針となる「上田市景観計画」を定め、市民と行政が一体となって、恵まれた自然環境や歴史・文化的遺産を生かしながら、魅力ある地域景観の形成を図ります。

良好な景観の形成に寄与する建造物や市民活動等に対する表彰、景観ウォーキングや景観講演会等の開催等を通じ、景観に関する市民意識の高揚や人材育成を図ります。

災害に強いまちづくりの推進

道路・河川・排水路、防災機能に配慮した公園・緑地等の整備、建物の耐震化（耐震診断・耐震改修）や治山・治水事業の推進による都市基盤の整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

高度な防災体制・国民保護体制の充実

各種災害（突発的な自然災害や都市型災害等）への対応

災害時における応急活動を迅速かつ的確に実施するため、デジタル移動通信システム（防災行政無線）の整備や、給水袋、ポータブル発電機といった資機材の備蓄など、防災体制の充実を図ります。

災害応急対策の拠点となる市役所等や避難所となる施設など、防災拠点となる施設の整備・耐震化を進めます。

地域防災の要である消防団を強化するため、施設や消防車両、ホースなど装備を充実し、組織の見直しにより活性化を図ります。

複雑多様化、大規模化する災害に対応するため、耐震性防火水槽及び消火栓等消防水利施設の計画的な設置により、消防水利の充実・整備を図ります。

上田地域広域連合構成市町村として、常備消防である広域消防の組織、施設及び装備の充実を図り、消防力を強化して災害対応の連携を図ります。

住民と行政の協働による防災体制の整備

災害による被害を軽減するため、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、住民に対する危険箇所の周知を行うなど、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

災害時に避難が遅れがちとなる高齢者や障害者等を災害から守るため、「災害時住民支え合いマップ」の作成など、災害時要援護者対策を推進します。

災害対応能力の向上を図り、災害発生時に迅速かつ的確な対応行動が取れるよう、防災訓練を充実します。

自主防災組織の役割を明確にし、講習及び訓練を通じて、活動を活発化させ、地域の連帯意識の高揚を図ります。

住民に対して応急手当の知識及び技術の普及を促進するため、AED(自動体外式除細動器)の使用を含めた応急手当講習会を開催して、救命率の向上を図ります。

上田地域広域連合構成市町村として、高規格救急自動車の更新、救急救命士の計画的な養成など広域消防の救急救助体制の充実強化を図ります。

有事への対応

武力攻撃事態等の有事に対応するため、国民保護計画に基づき、国民保護体制の整備・強化を図ります。

防犯体制の確立

警察や上小・依田窪防犯協会連合会と連携を取りながら、地区防犯協会等の組織の設立と地域ぐるみの防犯体制の確立を目指します。

各地域の防犯協会を上田市防犯協会として一本化し再編・拡充を図ります。

地域安全運動の機会を捉え、市民総参加型のパトロール体制を推進します。

上田駅前周辺パトロールを、今後も地区防犯協会など関係団体との連携により継続します。

「子ども見守り隊」や「地域防犯ボランティア団体」などの活動を支援します。

交通安全対策の推進

消費生活の安全確保対策

消費生活相談の推進と講習会等により、消費生活における安全意識等の高揚を図ります。

振り込め詐欺や催眠商法、不良・欠陥商品の販売・取引に対する注意喚起のため、広報等による情報の提供を充実し、啓発活動を強化します。

7

【現状と課題】 p122

合併に伴い、各地域の特性に基づき運行されている各種生活バスの路線及び運行形態について、住民ニーズを踏まえつつ、より効果的、効率的な視点で、新市の総合的、体系的なバス路線体系等の見直しを図る必要があります。

上田電鉄別所線、しなの鉄道は、平成 17 年度に国から承認を受けた「再生計画」に基づき、安全性向上事業及び利用促進向上事業を実施しており、今後も継続して事業実施を行う必要があります。

近年の社会経済状況の変化に伴う公共交通機関の利用者低減に歯止めをかけるため、環境負荷の低減にも大きく寄与する鉄道やバスなど地域の重要な公共交通機関に対し、「乗って残す」と

という住民意識の高揚を図る必要があります。

【基本的な考え方】 p122

- ・通勤・通学者及び高齢者等の移動手段を確保するために公共交通機関を維持することが重要です。
- ・環境に対する負荷を少なくすることにもつながる公共交通機関の利用を促進するために、効果的、効率的な路線体系の再編を目指し、利便性を高めていくとともに、住民一人ひとりの利用促進を図る啓発活動に取り組んでいきます。

【施策の内容】 p122

住民ニーズを反映したバス路線体系等の再編

平成 18 年度、19 年度の 2 年間に於ける国の「公共交通活性化総合プログラム」の採択を受け、国の専門的な立場からの調整と支援を受けつつ、「長野県上田地域における公共交通活性化プラン」を策定し、新上田市における公共交通に関する総合的、体系的な整備を推進し、高齢社会への対応及び各地域の特性を見据えた生活バス路線等の編成と充実を図ります。

住民一人ひとりの利用促進を図る啓発活動の実施

バスに関しては、路線バス、廃止路線代替バス、地区内循環バス、オレンジバス、デマンド交通、住民主導の乗合タクシー等、各地域ごとの特性に基づいた各種生活バス事業の活性化を推進し、公共交通機関が「公共財」として認識され、地域にとって大切な交通手段として利用されるよう、啓発活動の工夫を行い、利用促進を図ります。

地域医療体制と保健福祉施設の整備

千曲川左岸地域の中でも、宅地化や人口の集中化が進んでいる地域であり、総合的な福祉及び保健・医療サービスの提供が求められています。

全国的な医師不足の状況下において、医療提供体制を確保するため、医療機能の役割分担と連携を推進し、現有する施設も有効に活用しながら、安心して医療が受けられる体制づくりの促進と保健福祉施設の整備を図ります。

8

9

8

【現状と課題】 p131

上小保健医療圏の医師、歯科医師及び看護師は、全国及び長野県平均値を下回っており、医療従事者の確保を図る必要があります。

上田市では、地域医療支援病院の指定を受けた国立病院機構長野病院により、一般病院や診療所の支援が行われる仕組みとなっています。市民に切れ目のない医療の提供を図るためには、医療機能の分化と連携を進め、診療所、一般病院、中核的病院等、それぞれの位置付けと役割分担の明確化が必要です。また、役割分担を機能させるため、市民への周知が必要です。

医療提供体制は、県の保健医療計画に沿って進められていますが、各地域の実情に応じた医師の配置や診療科ごとの格差をなくす効果的な誘導策を講ずるよう、関係機関に働きかける必要があります。更に、公立及び公的医療機関等による連携を図り、相互補完しながら安心できる医療サービスを提供するため、地域内の市町村等が連携して、地域医療の確保に取り組む必要があります。

救急医療体制は、在宅当番医及び救急告示医療機関が初期救急、また、病院群輪番制病院が二次救急、更に、佐久総合病院救命救急センターが三次救急に対応する医療機関として構成されています。救急患者は早急な対応が必要なことから、病院群輪番制及び小児初期救急センターの充実など、二次医療圏域内での体制整備を進めていく必要があります。

災害時の医療体制の確保のため、関係機関と医療救護の協定を結び、非常時に備えています。協定内容に基づき、平時から体制の確認・把握をしていく必要があります。

【基本的な考え方】 p131

- ・医療需要の増大に伴い、さまざまな医療サービスの提供が求められています。市民がいつでも安心して医療サービスを受けることができる環境となるよう関係機関に働きかけます。
- ・地域医療の確保と救急医療体制の維持のため、医療機関や広域連合と連携を図りながら、長野県保健医療計画に沿った取組を進めます。

【施策の内容】 p132

医療機関の連携による安心できる医療提供体制の確立

医師会をはじめ関係機関との連携により、地域住民が安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。

中核的医療機関との病病連携及び病診連携、機能分担による医療提供体制の構築のため、地域内の医療機関との協議を進めるとともに、地域連携クリティカルパスの普及に向けて働きかけます。

医療の在り方等について、市民への周知を図ります。

地域医療確保に向けた取組

長野県保健医療計画に沿い、地域内の市町村等が連携して地域医療の確保に取り組みます。

全国的な産科医師不足のなか、周産期医療の在り方の検討を進めます。

医師及び看護師等の安定的な確保を図るため、関係機関に働きかける取組を進めます。

財政状況の厳しいなか、公立病院等の経営健全化に努めます。

公立・公的病院等の連携を進めます。

地域医療確保に向け、中核的医療機関の医療充実を働きかけます。

武石診療所の維持・充実、また、医療機関が不足している菅平地区など周辺地域の医療提供体制の確保に努めます。

救急医療体制の維持・充実

突発的な病気・事故に対処する応急処置能力の向上を図るため、救急医療に関する普及啓発活動、救急活動の研修を通じ、市民による応急手当の実践と意識の高揚を図ります。

休日及び平日夜間の初期救急医療体制については、救急情報ネットワークシステムを充実し、医師会等医療機関、消防署との連携を図りながら、在宅当番医制も含め初期救急医療の確保に努めます。

病院群輪番制の第二次救急医療体制については、上田地域広域連合と連携して充実を図ります。初期、第二次及び第三次の救急医療相互の連携と、医療機関及び搬送機関の連携について、効率的な体制整備を図ります。

医師会及び信大医学部等との連携を図り、小児初期救急センターの充実に努めます。

産科医療提供体制の整備に向けた取組

公立の産科医療施設としての上田市産院の今後の在り方について、長野県、近隣市町村、他の

医療機関、医療関係者等と検討を進め、地域全体の課題であるとの認識のもと「安全で安心してお産ができる」環境の整備に取り組みます。

産科医療にかかる、医師、助産師等の看護スタッフ、施設等の限られた医療資源について、具体的な活用方法の検討を進めます。

9

【現状と課題】 p127

各地域では、母子保健事業や生活習慣病対策等各種事業を推進してきました。今後、全市一体となった保健事業を展開し、市民の健康増進を図る必要があるため、拠点となる位置付けの施設が必要です。

少子化が進む中、妊婦の健康相談、新生児訪問を充実し、安心して子どもを産み育てるための環境の整備を進めてきましたが、産後うつ病や育児不安を抱える母親が増加する傾向にあります。そうしたことから、妊娠、出産、子育てについて、父親をはじめ、妊婦を取り巻くすべての人の意識を高め、役割分担をしながら、母親が安心して育児にかかわれる環境づくりが必要です。また、両親学級や健診、新生児訪問等の充実を図り、地域とともに子育て支援を一層進めていく必要があります。

低年齢からテレビやビデオ等を長時間見ることは、映像からの一方的な刺激のみになりやすく、親子(人間)関係の中での会話や遊びを通して意思の疎通を図る実体験が少なくなりがちです。また、子どもの言語の獲得や人とのかかわり方など、社会性の発達に悪影響を及ぼす可能性があります。

過度のストレスが原因となり、心の病気を引き起こしたり、社会情勢によるストレスから自殺する人が増加しています。ストレスの上手な対処方法と正しい知識の普及、心の健康づくりをテーマとした講演会等を通し、うつ病対策を推進する必要があります。

ひきこもりの当事者が集まり、話し合い、活動できるワンステップ広場やその家族を支える家族会があります。今後、全市的に拡大し、充実させていく必要があります。

精神障害者に対し、家族や地域社会が互いに支え合い、生活できるよう、精神疾患の正しい知識を普及し理解を深める必要があります。

乳幼児や学齢期のう歯(むし歯)保有率は、横ばい若しくは減少傾向ですが、青年期から高齢期にかけての歯周疾患罹患者の割合は高くなっています。今後、全地域で歯周疾患検診を実施するとともに、現在対象となっている40歳・50歳以外への対象の拡大が必要です。

基本健康診査や各種がん健診を実施していますが、生活習慣に起因する疾病の罹患率、死亡割合が依然として高い状況です。今後、更に、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、成人検診の受診機会の拡大、検診内容の充実を図り、受診率を向上させる必要があります。また、各種健康づくり事業を充実させ、生活習慣病予防対策を推進する必要があります。

感染症対策では、予防接種や結核検診の普及、生活環境の改善により感染症が減少しました。今後継続的に、高齢者のインフルエンザや乳幼児を対象とした各種予防接種の接種率を高め、集団予防、発病又は重症化の防止、まん延予防をより推進していく必要があります。

現在、鳥インフルエンザ等の新興感染症の発生が問題になっています。このため、人への感染

を未然に防ぐ必要があります。

【基本的な考え方】 p128

・人々の生活様式が変化・多様化しているなか、健康寿命を向上させ、豊かな人生を送るために、あらゆる年齢層に応じた病気予防体制を整えていきます。

【施策の内容】 p129

あらゆる年齢層に応じた病気予防体制の整備

健康づくり事業の推進体制の構築

少子高齢化及び多様化する保健業務に対応するため、市内全域を対象とした基幹保健センターを整備し、各地域保健センターとの連携を図りながら健康づくり事業を進めます。

母子保健事業や成人検診等の健診結果を総合的に把握し、保健指導の企画・立案ができるソフト面の整備を図ります。

「毎月 21 日は市民健康づくりの日」事業を通し、健康づくりに対する意識の高揚を図ります。

母子保健事業の充実

命の尊さを知り、正しい性知識（避妊や性行動、感染症等）を身に付けられるよう、思春期の保健対策の強化と健康教育を関係機関と連携し進めます。

専門スタッフ（保健師、看護師、助産師、心理発達相談員、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士）を配置し、発達支援の必要な小児やその家族に対する適切で継続的な支援を行います。

育児不安の強い妊産婦や産後うつ病、虐待の危険性のある母親に対し、医療機関と連携しフォロー体制をとることにより、妊婦相談や子育て支援事業の充実を図ります。また、父親など家族との共働育児がすすめられるよう両親学級を通じ啓発を図ります。

3 歳児健診時に眼科検査を実施するなど、乳幼児健診の充実を図ります。

ことばの相談事業（言語聴覚士による相談）等実施可能な事業については全地域に事業を展開します。

テレビやビデオの長時間視聴が子どもの言語理解、社会性、運動能力の発達に与える影響について、知識の普及、啓発を図ります。

精神保健の充実

心の健康づくりの意識を高め、正しい知識の啓発と普及活動を推進するため、講演会や心の相談など、社会的ひきこもり者への支援の充実を図ります。また、関係機関と連携し、社会復帰のための相談体制の整備に努めます。

口腔衛生の充実

歯周疾患対策を推進するため、全地域で歯周疾患検診を実施するとともに、胎生期から高齢者まで、一貫し継続した歯科保健を推進し、80 歳で 20 本の歯を保とうという「8020 運動」を推進します。

生活習慣病対策の充実

健康への自己管理意識の啓発に努め、がん検診等個別検診の受診機会を拡大するとともに、検診内容や検診後のフォローを充実し受診率の向上を図ります。

内臓脂肪に着目した特定健診・特定保健指導の実施に伴い、関係機関と連携し、全市的な保健指導体制の構築を図ります。

保健師、管理栄養士、健康運動指導士及びその他専門職による各個人に適した健康教育を実施します。

地域のリーダーとして健康推進委員の育成を図り、食生活改善推進員と協力して市民への意識啓発など事業の充実を図ります。

感染症対策の強化

予防接種の個別化を推進し、予防接種の機会を拡大することにより、予防接種者の増加を図ります。

新興感染症に対する知識の普及、啓発を図ります。

地域で子どもを育てるまちづくり

城南地域は、小学校区を単位として児童館、児童センター、こども館、学童保育所などさまざまな子育て支援施設が整備されていますが、施設によっては狭小、老朽化などいくつかの課題があります。

10

これら施設の改善を検討するとともに、住民の協働により、地域ぐるみで子どもの安全と成長を支えていくまちづくりを目指します。

また、子育ての不安解消や子どもを育てる力の向上を図るため、ニーズやバランスを考慮しながら、子育て支援の拠点となる施設や広場などの整備を目指します。

11

12

10

【現状と課題】 p134

少子化が進む一方で、核家族化の進行や就労形態の変化等により保育に対するニーズは多様化しています。このため、長時間保育・休日保育・一時保育などの特別保育の充実が求められています。

保護者の持つ子育ての不安や悩みの解消に向けて、また、親や地域での子育てを応援するため、子育て支援センター等の整備や充実が必要となっています。

子どもたちが放課後等に安心して元気に過ごす場である、児童館や放課後児童クラブ等への保護者ニーズも多様化しています。公民館等と連携し、地域ボランティアの協力も得ながら子どもたちが健やかに成長できるよう、また、保護者にとっては利用しやすいサービスが提供できるよう、施設や運営の充実を図っていく必要があります。

【基本的な考え方】 p 134

- ・次世代育成支援事業を推進し、仕事と子育ての両立を支援するとともに子育ての負担感を緩和・除去し、安心して子育てができるような環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望が持てる社会を目指します。

【施策の内容】 p 135

子育て支援要望の多様化への対応

家庭を取り巻く環境の変化などにより多様化するニーズに合わせて、特別保育などの保育サービスを充実させるとともに、地域の子育て支援拠点施設である子育て支援センターの充実を図ります。また、児童館や放課後児童クラブなどの整備による放課後児童対策の推進を図ります。勤務先近くの保育園を選択するなど、合併によって選択肢も広がっています。園児数の推移を考慮して、老朽化している保育園や幼稚園の改築・改修を計画的に実施します。

【現状と課題】 p153

家庭や地域の教育力の低下や子ども自身の生きる力がはぐくまれにくいことが指摘されています。切れ目のない子どもの成長を一貫して支えるため、幼・保・小・中の各機関における連携を一層推進するとともに、異年齢交流やさまざまな体験の機会を通じて、子どもの自主性や豊かな人間性をはぐくんでいくことが重要です。

家庭や地域など子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。地域の大人が子どもを育てる当事者としての意識を共有し、地域ぐるみの教育や子育て支援を推進していくことが必要です。核家族や共働き家庭の増加等に伴い、児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブ（学童保育所等）の利用児童は年々増加し、保護者のニーズが多様化してきています。地域の子育て拠点として、施設設備や運営の充実を図っていく必要があります。

児童生徒の問題行動は学校だけでは解決が難しいものも多くあります。関係機関や地域が連携・協力して当事者である児童生徒や保護者をサポートしていく必要があります。

【基本的な考え方】 p 155

- ・心にゆとりを持てる教育環境を目指しながら、学校として特色ある教育活動を展開し、子どもたちが自ら学び自ら考え解決する力や、社会の変化に柔軟に対応できる適応力など「生きる力」と「豊かな心やたくましさ」をはぐくむ教育を推進します。
- ・子どもたちが地域社会と触れ合う機会を作ることで、地域を思う社会性のある子どもを育成する体制を築いていきます。
- ・地域の子どもたちを、家庭、地域、学校が連携し、地域ぐるみで子どもたちをはぐくんでいきます。

【施策の内容】 p 155、156

子どもたちの豊かな心、生きる力の育成

幼・保・小・中の連携の充実

子どもたちが人と人とのつながりを大切にし、社会を形成していく力を身につけるため幼児期における教育の充実を図ります。

幼・保・小・中が相互理解を深め、情報交換や交流事業を積極的に取り入れた連携を推進し、発達段階における子どもたちの区切りのない成長を支援します。

新時代を担う心豊かな人づくりに向けて策定した「かがやけ上田の未来っ子」を基本理念とし、地域社会全体が子どもを育てる共通認識を持ちながら、あいさつの励行など具体的な取組を進めます。

青少年地域活動の推進

子どもたちが主体性を持ち、自主的・自発的にさまざまな活動に参加し、豊かな心が育つよう地域における子ども会育成会等の活動の支援を行うとともに、地域の指導者の養成に努めます。子ども情報誌の発行等により、それぞれの地域情報の発信と共有化に努めます。

ボランティア活動やさまざまな世代の人々との交流や体験を通して、豊かな心を育てる社会参加活動を促進し、リーダーの育成につなげていきます。

青年の社会参加の支援

青年の積極的な社会参加を促し、社会活動を行いやすい条件づくりをするとともに、青年の主

体性・創造性を生かした事業を推進します。

青年の地域での活動を支援していきます。

地域ぐるみの子どもたちの育成

安心・安全な学校、地域づくり

学校、地域住民、企業、関係機関の連携を推進し、子どもたちが安心して学び、健やかに育つ環境づくりを目指します。

家庭の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の出発点であり、人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。社会情勢の変化に配慮し、人との触れ合いや思いやりの心を大切に家庭支援を推進します。

子育てサポーターの活用、子育てひろば事業の充実等、子育て不安を解消し地域と連携した子育て支援を推進します。

放課後等の児童の健全育成

公民館等と連携し、地域ボランティアの協力を得ながら、児童館等や学校、地域の自然等を活用し、子どもの自主性や生きる力を伸ばす居場所づくり事業に取り組みます。

子どもたちが安全で元気に過ごせ、保護者にとっても利用しやすい児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブの運営や施設整備を目指します。

地域の教育力の活用

地域の教育力を学校に反映できるシステムづくりを推進します。

学校評議員制度の充実等により、地域住民の意見を学校運営に生かします。

非行等の問題行動に対して、学校、家庭、関係機関や地域社会が連携を図りながらサポートする「地域支援システム」を充実し、児童生徒が安心して明るい学校生活を送れるように努めます。

12

【現状と課題】 p134

核家族や共働き家庭の増加等に伴い、児童館、児童センター、こども館、放課後児童クラブ(学童保育所等)の利用児童は年々増加し、保護者のニーズが多様化してきています。地域の子育て拠点として、施設設備や運営の充実を図っていく必要があります。

【基本的な考え方】 p 134

- ・次世代育成支援事業を推進し、仕事と子育ての両立を支援するとともに子育ての負担感を緩和・除去し、安心して子育てができるような環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望が持てる社会を目指します。

【施策の内容】 p 135

住民と行政の連携

子育て支援センターを中心に既存公共施設を活用し、地域との連携により、子育てに関する保健医療、福祉及び教育などの総合相談体制や子育て支援体制の充実に努めます。

児童の健全育成と地域住民とのふれあいの場として、自然の中で活発に遊ぶことのできる場所

を増設し、遊び場を確保します。

保育園や学校などから呼びかけ、家庭や地域を巻き込みながら子育てを学ぶ機会や体制づくりを検討します。また、家庭等と連携して食育を含めた生活リズムの見直しを推進します。

自然との共生を目指す里山の再生と農地の保全

自然環境に恵まれているこの地域は、宅地化が進行する一方で、優良農地が保全されている地域でもあり、豊かな自然を次世代に継承していかなければなりません。

千曲川をはじめ産川や浦野川、小牧山や半過岩鼻の奇景、自然豊かな須川地区などの景観を守り、更には優良農地を保全し、人と自然との調和したまちづくりを目指します。

13

14

15

13

【現状と課題】 p108

〔地域景観〕

生活意識の変化や価値観の多様化を背景に、物の豊かさばかりでなく、心の豊かさも求められるようになり、まちづくりにおいても潤いや安らぎなどへの関心が高まっています。

古くから培われてきた固有の自然・歴史・文化は、美しい風景や景色を形成する要素となっています。

社会情勢の変化が進む中で、景観も大きく変貌していることから、自然・歴史的景観と調和した魅力ある景観の形成が望まれています。

ふるさとの魅力を高め、わがまちに対する愛着や誇りをはぐくむため、美しい風景や景色等の財産を「守り、育て、生かす」ことが大切です。

【基本的な考え方】 p 110

- ・自然景観・歴史的景観など今ある景観資源を生かし、魅力ある地域景観を形成していきます。

【施策の内容】 p 112

魅力ある地域景観の形成

景観形成を進めるための基本方針となる「上田市景観計画」を定め、市民と行政が一体となって、恵まれた自然環境や歴史・文化的遺産を生かしながら、魅力ある地域景観の形成を図ります。

良好な景観の形成に寄与する建造物や市民活動等に対する表彰、景観ウォーキングや景観講演会等の開催等を通じ、景観に関する市民意識の高揚や人材育成を図ります。

14

【現状と課題】 p65、114

上田市では、各地域において、恵まれた自然環境のもと、品質の優れた農林水産物が数多く生産されています。これら地域特性を生かした農林水産業の展開を図る必要があります。

農畜産物の価格低迷や後継者不足による農業者の減少により、耕地面積や農業産出額は年々減少する傾向にあり、将来の地域農業を支える新たな地域営農システムの構築が必要です。

農地については、農業の担い手不足、耕作放棄地の増加、輸入農産物の市場参入など、取り巻く環境が厳しい状況となっています。

田園風景や中山間地域の棚田などは地域を代表する景観のひとつですが、宅地化の進行や耕作放棄地の増加などにより、これまでの農村の景観が変貌しつつあります。

農山村集落においては、人口の流出により地域コミュニティの維持に支障をきたす地域も見られるようになり、農村集落環境の改善等によるコミュニティ維持が大きな課題となっています。

【基本的な考え方】 p 66、115

- ・生産活動を促進する環境や将来にわたる安定的な生産体制を整備します。
- ・農村地域においては、それぞれの地域特性に配慮して無秩序な開発を抑制し、優良農地の保全を図るとともに、生産空間と生活空間の秩序ある配置により、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

【施策の内容】 p 67、117

生産活動を促進する環境の整備

用排水路、農道、ほ場などの農業基盤施設等の整備を進め、効率的な農業経営が行える環境を整備します。

農家と非農家の共同活動による、農地・水路等の保全と農村環境整備活動への支援などにより、地域の農業資源の保全と農業生産環境の向上を図ります。

遊休荒廃農地を的確に把握し、中山間地域等直接支払制度や特定法人貸付制度によって農地の荒廃を防ぐとともに、果樹団地の整備や新たに農業を始めようとする方等を対象とした就農支援への活用を図るなど、遊休荒廃農地を再活用します。また、体験農園や市民農園への活用により、遊休荒廃農地を観光資源に結びつけていきます。

優良農地の確保を図るとともに、生産性の向上や高収益作物の導入を促進するなど、競争に強い産地となるための施策を進めます

農村地域における土地利用

農業振興地域の土地利用の推進

市街地周辺における農地のスプロール化を防止するため、農業振興地域の見直しを実施し、優良農地の確保に努めます。

集落の環境整備

歴史的な町並みや自然景観の保全を図り、農村の良さを生かした農村集落の環境整備を進めます。

15

まちづくり理念 ウ 創造と調和 p21

~まちづくりを行った結果のあるべき姿はどういうものか、ということを表しています~
みんなが元気で、安全・安心・快適に暮らせる持続可能な社会を「創造」し、新たな世代へ引き継ぎます。

個人や地域の多様性を認め合い、自然環境や地域文化との「調和」を大切にし、新たな世代へ

引き継ぎます。

たとえば

生活環境の視点では...

市民が互いを認め合い、生きがいや豊かさを感じながら、快適に暮らすことのできる持続可能な社会を創造し、未来へ引き継ぎます。

また、貴重な自然や個性ある地域文化との調和を図り、環境にやさしい生活を目指します。

地域産業の視点では...

地域の産業資源を有効に活用しながら、新たな技術による産業の高度化と、産業創出を進め、農業、商業も併せて、地域産業の総合的な発展を目指します。

また、持続可能な社会を形成するため、貴重な自然や個性ある地域文化と調和できる地域産業を目指します。

地域経営の視点では...

少子高齢化の進行や人口減少など厳しい状況に適応し、市民・団体・企業・行政の総力でまちづくりに取り組めるような、新たな地域経営方式の創造を目指します。

また、貴重な自然や個性ある地域文化に調和することのできる地域経営方式を目指します。

歴史的・地域的資源の保全と活用

地域の神社仏閣や市有文化財、蚕室造りの民家、更には戦国時代の武士の夢の後である上田原合戦地など、数多くの歴史的遺産があります。

これら貴重な遺産を「地域の宝」として、まちづくりに生かします。

もののふ

16

16

【現状と課題】 p94

史跡の保存・保護については「史跡上田城跡整備基本計画」及び「史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画」に基づいて、保存・整備事業を進めていますが、調査の進捗状況や社会状況の変化を見極めながら、全体計画の見直しを図る必要があります。また、市内には鳥羽山洞窟遺跡、菅平唐沢岩陰遺跡をはじめとする数多くの史跡が点在しています。それらの史跡についても調査を行い、保存・整備する必要があります。

市内には歴史的に貴重な建造物が数多く残されていることから、調査を継続し、保存と活用を検討していく必要があります。

古墳などの遺跡が開発行為等によって失われることがないように、試掘調査や発掘調査を行い、記録として保存しています。また、埋蔵文化財の分布を再確認し、全市を網羅した分布図を作成して情報提供の充実を図る必要があります。

地域文化（伝統芸能・行事・郷土文化）の発展と継承活動を推進していくため、地域に伝わる伝統芸能等無形文化財について、後継者の育成や活動に対する支援を行っています。また、地域に伝わる伝統行事や祭り等への子どもたちの積極的な参画を進め、地域文化を継承する必要があります。

市民の文化財に対する関心を高めたり、文化財保護への理解を深めるためには、積極的な情報

公開や情報提供を行っていくことが必要です。市民や次世代を担う子どもたちが、地域の歴史や文化について興味を持ち、楽しく学ぶことで、郷土への愛着を深めていくことができるよう、上田市立博物館、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、ともしび博物館、各公民館等と連携し、学習機会を創出する必要があります。

上田市からは歴史に残る優れた業績を残した人々が数多く輩出されています。しかし、その業績があまり知られていないことから、顕彰を進めるとともに広く市民に紹介していく必要があります。

史跡・文化財を地域の誇りとし、観光資源として活用していくために、行政内部の関係部署との連携の充実を図り、歴史と文化都市上田をアピールする必要があります。

上田市誌等市町村誌編さん事業のために収集した資料を整理し、保存をしていますが、その資料の活用を推進する必要があります。

【基本的な考え方】 p 96

- ・ 歴史的・文化的遺産について上田市一体による保全活動に取り組んでいきます。

【施策の内容】 p 96、97

歴史的・文化的遺産などの保護や情報提供の充実

史跡の保全・整備

上田城跡の保存・整備については「史跡上田城跡整備基本計画」に基づき、史実に沿った整備を行うため、城跡にふさわしくない施設の移転を促進し、市民の協力を得ながら隅櫓等の復元を目指します。また、調査の進捗状況や社会的状況に応じて整備計画を見直し、現状に促した保存整備を推進します。

信濃国分寺跡の保存整備については「史跡信濃国分寺跡保存整備計画」に基づき、公園用地の公有化・調査・整備を推進していきます。また、短期・中期における整備計画の策定を行い、具体的方法を検討し整備を図ります。

鳥羽山洞窟遺跡や菅平唐沢岩陰遺跡等、市内に点在している多くの史跡についても調査や整備を行い、保存・整備を図ります。

開発によって貴重な文化財が失われることを防ぐため、各種開発事業に先立ち遺跡の試掘調査や発掘調査を行い、それらの記録保存を行います。

歴史的・文化的遺産の保護と活用

文化財の保存・活用を図るために必要な調査を行い、価値あるものについては文化財として指定し、保護のために必要な措置を講じ、次世代に継承していきます。

古くから残る建造物や近代建築等の調査発掘に努め、貴重な歴史的・文化的建造物として保存整備して後世に伝えるとともに、まちづくりに活用します。

市内に点在する多くの文化的遺産を地域の誇りとし、関係部署と連携を図りながら、観光資源として活用します。

行政資料の保存

上田市誌等市町村誌編さんのために収集した資料・古文書や標本等については、適切な保存に努め、市民や郷土史家等の研究・学習のための活用を推進します。

市町村誌編さんのために収集した資料等や市町村誌編さん後に発見された貴重な資料の収集及び合併に関する資料の保存や活用を行うために、「文書資料館」の設置についての検討を進めます。